

## 令和3年度第2回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 発言趣旨

- 1 日時 令和3年11月26日（金）午前9時半～11時半
- 2 開催方法 ZOOM
- 3 委員  
鈴木正嗣（岐阜大学）、江成広斗（山形大学）、山内貴義（岩手大学）、藤本竜輔（農業・食品産業技術総合研究機構）、遠藤三郎（山形県猟友会）、（片桐弘一の代理）松野尚（山形県獣医師会）、秋葉定（山形県農業協同組合中央会）、鈴木康雄（山形市）、板垣誠弘（最上町）、（石黒龍実の代理）吉池賢太郎（米沢市）、（五十嵐修一の代理）中澤進、小野寺レイナ（鶴岡市）、石山清和（山形県）  
(敬称略)

### (1) 山形県第13鳥獣保護管理事業計画（素案）について

#### (事務局)

説明

#### 箱わなについて

##### (鈴木正嗣委員)

脱出口がついている箱わなが実質的にクマの餌付けになっていることを宮城県あたりでも確認されているので、そのリスクも認識しなければならない。

#### 県の市町村に対する支援について

##### (事務局)

特措法の改正で市町村は、県に広域的な捕獲対策を実施することを申し出ることができるという規定になった。

##### (江成委員)

制度の趣旨から考えて、管理捕獲のうち個体数調整は市町村から要請を受けて考えるのではなく、県の計画として考えるべきである。市町村の実態を反映させていくのは必要だが、県で広域的な管理方法を示すのが前提ではないか。まず市町村の実態把握を県で行い、県としてどういう個体数調整や広域管理をすべきかである。

#### 市街地出没について

##### (事務局)

ツキノワグマのみ市街地出没対応の県の指針があるが、ニホンザル及びイノシシについては今後検討していく必要がある。

## 計画の実行について

(江成委員)

計画の実行体制の担保と優先順位をつけた実施を検討してほしい。

## (2) 第4期山形県ツキノワグマ管理計画(素案)について

(事務局)

説明

## 生息数推定について

(江成委員)

現計画では、狩猟者からの目撃情報にもとづいて個体数推定をしていたが、狩猟者の高齢化に伴い、過去との比較が難しくなる程度まで情報量が限られてきている。そのような状態で同じ方法で今回も個体数推定をして、捕獲上限数を決めるのは難しい。そのために、県では、斑紋調査の方針を決めていたと思うが、それがどうやって個体数推定に反映されるのかは示さないといけない。例えば、斑紋調査をやった3回の個体数推定値は、狩猟者から集められた目撃情報と比較して、数値がどれだけ整合性を保っているかを評価しないとほとんど意味を持たない数字なのではないか。

(山内委員)

生息数は、幅を持たせて推定していかないと、計画の運用も難しくなる。大量出没年などがあると、一気に破綻する。幅を持たせて、長期間でどれぐらい獲っていくという計画を示すのはどうか。

## 市街地出没のマニュアルについて

(事務局)

各市町村独自でマニュアルを作っているところや、簡略的なもので対応しているところがある。なるべく充実したマニュアル作成を声がけしたい。

(江成委員)

市町村に作成をお願いするのではなく、生活被害対応に関する共通部分は県としての方針の作成を検討してほしい。

(鈴木正嗣委員)

体制的な部分は、市町村によって異なるが、技術的な部分は共通することが多いので、共通する部分と核となる部分はある程度県が協力し、専門家にも見てもらった上の検討が望ましい。

## 錯誤捕獲について

(江成委員)

クマ保護管理の最大の問題の一つである。現状の錯誤捕獲の数を把握するこ

とが重要である。また、放獣体制の構築も必要である。県内で錯誤個体の放獣を担える方が県内では1名しかいないと思うが、その点をどういう形で県が支援し、対応者を増やすか、目標を立てないと市町村でも対応できない。

**(事務局)**

錯誤捕獲にかかわる放獣体制の数値目標について、放獣対応者からのカモシカの放獣についての情報を普及させ、クマにも対応できるように体制を整えていきたい。他県からの対応者、応援者等も確認しながら、目標を立てることについて検討していきたい。

**(山内委員)**

- ・ クマがたくさんいるところで、くくりわなを多くしかけると錯誤捕獲してしまうのは当たり前
- ・ 錯誤捕獲については現在活発に議論されているが、放獣体制をいきなり確立するのは難しい。

**(事務局)**

情報収集について、来年度から市町村に依頼して収集することを検討している。

**(鶴岡市)**

- ・ 今回の特定計画で、「錯誤捕獲された場合は放獣に努める」という表現になるのは理解できるが、「実態把握する」といった形で記載したほうがより多くの情報を得られるのではないか。
- ・ 錯誤捕獲の放獣体制をとっている他県のある市では、鳥獣交付金を使って、放獣の予算に充てているという話を聞いたことがある。その鳥獣交付金をうまく市町村で使えるような方法がないか。

**(鈴木正嗣委員)**

- ・ 鳥獣交付金で鳥獣対策を専門的に対応する人材を市町村として雇用できないかも検討してほしい。
- ・ 錯誤捕獲対応と市街地出没については、技術的に共通するところがあるので、横断的な形で、様々なところで通用する人材育成を計画的に進めていただきたい。

**(3) 第4期山形県ニホンザル管理計画（素案）について**

**(事務局)**

説明

**(江成委員)**

- ・ 計画の目標で、対策の普及率ではなく被害額にするという話だった。まず、現計画で対策の普及率を入れた背景だが、山形県の場合は、サルの群れの分布がまだ飽和している段階ではないので、現時点で被害対策をしている地域で今後対策をしても、分布の回復が見込まれると、全体としては被害額が上

がってしまうので、被害額だけでも、適切な評価ができないためである。その状況は今も変わらず、地域的にはまだまだこれからも広がり密度も高まる地域があるので、単純な被害額だけを目標にするというのは難しいのではないか。被害額を入れるのであれば、地域別に目標値を定める必要がある。しかし、対策の普及率は入れておくべきで、その数値は、例年の市町村アンケートからわかる。

- ・ 捕獲の種類で、「群れ捕獲」と「部分捕獲」と「選択捕獲」がある。「選択捕獲」に関しては、非常に有害な個体を獲るということが想定されていて、その個体は基本的に集落付近もしくは街中にいる。その捕獲は銃によることが記載されているが、猟銃ではなく、麻酔銃による捕獲になる。山形県内の場合、麻酔銃で捕獲できる方が実質的に1名しかいないので、選択捕獲の体制をとることが、現実的にかなり難しい。
- ・ 群れ捕獲の基準という県の考え方を示すべきである。その作成は、協力したい。それに関する問い合わせとその調整を県に頼みたい。
- ・ 群れほどではないが、複数頭まとめて捕獲する方法については、「集団捕獲」又は「群れ捕獲」という記載にすることで作成したガイドラインに沿った対応をとってもらえる。
- ・ 加害群の数の目標設定について、まだまだ群れ数が増える地域で、あまり高い目標を掲げると、最初から失敗する計画を立てているのと同じになる。加害群れ数を記載するのであれば、地域別に記載し、現実に応じた記載にする必要がある。
- ・ 街中侵入に関しては、次の計画の5年の間に確実に起き、厄介な問題になるので、生活被害対応についてもある程度県としての方針を作ることも検討したほうがよい。

#### (鈴木正嗣委員)

麻酔銃について、扱うのは獣医である必要はないことも伝わるように検討してほしい。

#### (事務局)

○次の点を検討する。

- ・ 目標に対策の普及率を入れるかどうか。
- ・ 群れ捕獲の協議や意見を聞くことを盛り込んだ基準を県で作成すること
- ・ 選択捕獲、集団又は群れ捕獲の記載方法
- ・ 人身被害の軽減の目標
- ・ クマなどを参考した市街地出没マニュアル

○今後のスケジュールについて

～12月下旬 素案を修正、市町村に照会、環境審議会自然環境部会に諮る。

1月中旬 第3回検討委員会にほぼ出来上がったものを見ていただく。

#### (4) 第2期イノシシ管理計画の進捗状況について

(事務局)

説明

##### 調査方法について

(藤本委員)

- ・ 自動撮影カメラによる調査の資料によると 2020 年度は爆発的な増加をしている。撮影頻度が増えたことが理由の可能性はあるが、それがそのままイノシシの増加とは限らない。
- ・ 調査を継続していくと、被害対策の進捗状況とともに対象動物の活動状況がわかると思われる。

##### 対策における捕獲の位置づけについて

(鈴木正嗣委員)

- ・ 幼獣ばかりだと、数を獲っていても、成果があらわれない。そういう状況がイノシシは非常に顕著に現れるので、数だけではなくて質が大事である。どういう個体を獲っているのかに留意しないと効果が現れず捕獲のモチベーションが下がるケースも見聞きしている。また、ウリ模様がない個体は成獣であるという判断は間違いであり、幼獣と成獣について、適切な知識を持つことも大切である。
- ・ 全国的の状況を踏まえると、捕獲より前に被害対策の実施が重要である。

(遠藤委員)

そのとおりだが、現在は、いる個体群を一通り捕獲する方法を実施

##### 進捗状況について

(江成委員)

目標に対しての今年の達成状況の説明でないと、現状うまくいっているのかどうかの判断ができないので、説明方法を変えてほしい。